

平城遷都1300年祭会場での「地方消費税啓発等」の実施について

現在、奈良県民1人当たりの地方消費税収額は14,810円で、第1位の東京都の27,364円の約2分の1しかなく、全国では46位と極めて低い状況になっています。（平成20年度決算ベース）この要因としては、県民の消費が県外に流出していることが考えられます。

このため奈良県では、広く県民に県内消費の拡大を呼びかけるため、平城遷都1300年祭会場内で、地方消費税制度の紹介と県内消費の促進を啓発する活動を実施します。

また、併せて初日の9月4日には県内税務署職員等も参加し、国税・地方税の電子申告（e-tax、eLTAX）に関する啓発を行いますので、皆さんお誘い合わせの上、ご来場くださいますようよろしくお願いいたします。

1 実施日

平成22年9月4日（土）、5日（日）

（なお、展示については10日（金）まで行います。）

2 実施場所

平城宮跡会場 エントランス広場内「出展参加ホール」

3 実施内容

（1）啓発物品配布

啓発物品（ティッシュペーパー、うちわ等）を配布し、地方消費税を含む税に関する周知を図ります。

（2）地方消費税啓発クイズの実施

地方消費税と県内消費に関するクイズを実施し、地方消費税が県民のくらしに役立てられることを、また県民の消費が県外へ流出していることを広報し、「お買い物は県内で」の理解に努めます。

（3）展示

地方消費税の仕組み（課税や全国での税収配分）についてパネルで展示します。また、税に関するポスターや資料を掲示・配布します。